

何のため、誰のための “デジタル改革”か。

国は各行政機関への勧告権など強力な権限をもつデジタル庁を新設する方針です。マイナンバーを基盤に各省庁が保有する「国民の所得や資産」「医療や教育に関する個人情報」等に加え、自治体をもつデータを含めあらゆる領域の個人情報を国が一元管理します。また、これまで「税」「社会保障」「災害」に限定されていたマイナンバーの利用範囲を、保険証や運転免許証など、国民生活のさまざまな分野に拡大しようとしています。

個人情報が大企業の金儲けの道具に

国が一元管理した個人情報を民間企業の金儲けの道具として利用されることがねらわれています。

この法案には、「民間の活力が十分に発揮されるための環境整備」という文言が盛り込まれ、国の一元管理した個人情報を民間企業の金儲けの道具にしようとしています。実際に、政府の検討会では「本人の同意なしでデータをもっと利用できるようにすべき」との意見が出されています。

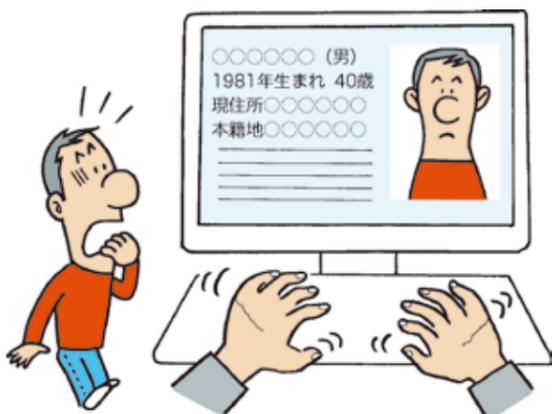
また、デジタル庁には多くの民間出身者が採用されます。特定企業の利益を優先する政策決定やルールづくりなど新たな“官民癒着”が懸念されています。



マイナンバー利用拡大ですすむ社会保障の営利化

国はマイナンバーカードの普及を強引に進めようとしています。2022年度末までに全国民に所持させることを方針に掲げ、マイナンバー法の改正により医師や看護師を含む32の国家資格者を対象にマイナンバーの登録が義務付けられます。

一方で「当面見送り」となったものの、マイナンバーカードの健康保険証との紐づけも見逃せません。これにより集められる医療情報は、病名や病歴など取り扱いに特に配慮が必要な個人情報である一方、生命保険会社にとって利用価値の高いものです。



デジタル化による行政サービスの後退

政府は行政サービスのデジタル化で住民サービスを向上させるといいますが、デジタル申請のみの受付とした持続化給付金などでは、支援を受けられない事業者を多く生み出しました。加えて、デジタル化を口実にした行政の窓口縮小や紙の手続き取りやめなど、対面サービスの後退も相次ぎ、多くの情報弱者を生み出しています。

さらに政府は、国と自治体の業務システムの標準化を推進し、自治体の業務内容を国のシステムに合わせる方向に誘導しています。自治体独自のサービスが抑制され、自治体が国の出先機関に変質し、その自立性は失われることになります。



実際に…

政府が推進する「自治体クラウド」というシステムを利用する富山県上市町では、町議による「3人目の子どもの国保税減免」等の提案に対して町長は「自治体クラウドを採用しており、町独自のカスタマイズ(仕様変更)はできない」と答えています。

大問題!! 欠落する「個人情報保護」の理念と仕組み

重大な問題点は、法案に「個人情報保護」の理念がないことです。個人情報は「個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべき(個人情報保護法第3条)」で、プライバシー権は憲法が保障する基本的人権です。EUなど諸外国では、十分な制度のもとで「個人情報保護」が図られています。

つい最近も、対話アプリ『LINE』の利用者情報が中国の委託企業で閲覧できる状態だったことが発覚し、本人同意のあり方が問われています。個人データの利活用を優先して人権保障を軽んじることで、国家による個人情報の集積が「監視社会」へとつながる恐れがあります。

実際に…

岐阜県大垣市では、風力発電建設をめぐる勉強会を開いていた地元住民と脱原発活動や平和運動をしていた市民の個人情報を大垣警察が収集し、電力会社側に情報提供をしていたことが発覚しています。

この件について、警視庁警備局長は2015年の国会質問に対し「公共の安全と秩序の維持という責務を果たす上で通常行っている警察業務の一環」と答弁しています。

